

派遣法に基づく情報提供について

1.対象期間 2024年7月1日～2025年6月30日

2.マージン率等の情報

事業所	派遣対応技術社員数	派遣先の数	派遣料金 (1日8時間あたりの平均額) …①	派遣対応技術社員の賃金 (1日8時間あたりの平均額) …② ※無期雇用派遣労働者のみ従事	マージン率 (①-②)÷①	キャリアコンサルティング 相談窓口
本社	3人	1事業所	38,400円	16,489円	57.1%	0942-46-6520

マージン率とは

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応技術社員の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

3. 教育訓練に関する事項

- 一般的な教育研修
コンプライアンス、ビジネスマナー、コミュニケーション、ヒューマンスキル、他
- 職層・時期別の教育訓練
新卒向け（1年目～3年目）、中堅向け、新任リーダー・管理職向け、他
- 技術（基礎）に関する教育訓練
土木工事積算、河川、道路、コンクリート、製図・CAD、他

- ・教育訓練方法：OFF-JT
- ・社員の費用負担：なし
- ・賃金の状況：有給

4. 待遇決定方式に関する情報提供

- (1) 労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している
- (2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : すべての派遣労働者
- (3) 労使協定の有効期間 : 2023年4月1日から2025年3月31日